

市民意見募集の結果等（案）

第5期広島市障害福祉計画・第1期広島市障害児福祉計画の素案を作成後、広報誌「ひろしま市民と市政」や本市ホームページ等を通じて、市民意見募集を実施しました。また、障害者自立支援協議会委員及び関係団体等に意見聴取を行いました。結果等は以下のとおりです。

- 1 募集期間：平成29（2017）年12月25日（月）～平成30（2018）年1月19日（金）
- 2 聴取期間：平成30（2018）年1月9日（火）～平成30（2018）年1月26日（金）
- 3 受付方法：郵送、ファックス、応募フォーム
- 4 件数：3件（2団体）
- 5 概要等：

意見の概要	本市の考え方
障害児に関する目標について ・新たに目標への追加を検討してほしい。	障害福祉計画は、国の基本指針に基づき策定するもので、独自の目標を加えることは予定していません。
量の見込み（福祉型児童入所施設）について ①実施箇所数を明記してほしい。 ②定員数も明記していれば分かりやすい。 ③契約入所の数値である旨（措置入所を除くなど）の記載があれば分かりやすい。	①実施箇所数は量の見込みの参考となるため、最終ページに本市の障害福祉サービス等事業所数を記載することとしています。 ②定員数は、複数のサービスを提供している事業所等について、サービスごとの定員が変動する場合があることから、記載しないこととしています。 ③ご指摘のとおり、措置による利用分は量の見込みに含めていませんので、措置による利用は除くことをカッコ書きで記載しています。
住宅入居等支援事業について、実施「無」とされていますが、地域移行において住居の確保は非常に重要な問題です。保証人が立てられない障害をお持ちの方には、積極的な支援が必要だと思います。 地域移行の目標の実現のためにもこの事業は必要ではないか思います。	障害者の住まいの確保の支援に係る事業は、地域移行を進めるうえで重要だと考えていますが、一方で本市においては地域移行支援・地域定着支援の利用が少ない状況にあります。 住宅入居等支援事業では、不動産業者への物件斡旋依頼や家主等との入居契約手続き支援を行う入居支援の他、サポート体制の構築(利用者の生活上の課題に応じ、関係機関から必要な支援を受けることができるよう調整を行う)を行うもので、実施については、地域移行支援・地域定着支援の計画的な利用を進めていった段階で検討していきたいと考えています。